

■意見具申のとりまとめについて（事務局案）

意見具申の構成（案）		意見具申 本編に盛り込む内容（案）
本編	1 計画策定にあたって	○計画策定の背景等を記載。 国連障害者権利委員会勧告（令和4年9月）、旧優生保護法の違憲判決（令和6年7月）、大阪・関西万博（令和7年4月）、手話施策推進法をはじめとする主な法制度等の動向
	2 第6次計画の構成に関する提言	○基本的には現行計画の構成を継承する旨を記載。 ○障がい者の権利保障に着目するとともに、共通する横断的視点に現行計画における一部の生活場面を統合することについて記載。
	3 重要事項に関する提言 第1. 基本理念について 第2. 基本原則について 第3. 計画期間について	<u>1. 基本理念、基本原則について</u> ○現行計画を大筋で継承しつつ、今後の障がい福祉を支える地域を育む視点や、 SDGs の理念である「誰一人取り残さない」こと、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を勘案したものとすることについて記載。 <u>2. 計画期間について</u> ○令和9年度から令和14年度までの6年間とすることについて記載。
	4 施策の推進方向に関する提言 第1. 最重点施策について 第2. 各生活場面に共通する横断的視点について 第3. 各生活場面について Ⅰ 地域やまちで暮らす Ⅱ 学ぶ Ⅲ 働く Ⅳ 心や体、命を大切にする Ⅴ 楽しむ	<u>1. 最重点施策について</u> ○現行計画を大筋で継承しつつ、新たに盛り込む視点等を踏まえて以下の通りに整理して記載。 ・本人の意向を踏まえた多様な暮らしの実現 ・障がい者の就労支援の強化 ・専門性の高い分野への支援の充実（強度行動障がいについても言及） <u>2. 各生活場面に共通する横断的視点について</u> ○めざすべき姿、現状の評価と課題、個別分野ごとの施策の方向性について、委員の意見を反映。 <u>3. 各生活場面について</u> ○現行計画の生活場面Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」および生活場面Ⅰ「地域やまちで暮らす」（4）まちで快適に生活できるについて、共通する横断的視点に統合することで、5つの生活場面とし、めざすべき姿、現状の評価と課題、個別分野ごとの施策の方向性について、委員の意見を反映。
	5 その他計画全般に関する提言	○共通する横断的視点および各生活場面以外の内容または計画全般に関する委員意見など。
参考資料	1 計画策定検討部会について	○審議日程、内容、委員名簿。
	2 関連部会等における審議内容について	○各部会等における審議内容などを体系化して資料化。